

基本目標 1 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる (健康・福祉・医療分野)

施策 1-1 健康・生きがいづくりの推進

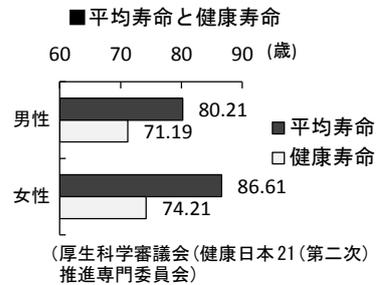
施策の方向性

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、健康づくりに取り組むことができるよう、健康に関する正しい知識の習得と健康づくりに関する意識の啓発を推進します。

また、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくり・生きがいづくり活動が自主的に行われる支援体制を整備し、すべての市民が自分に合った取組みを実践し、心身ともに充実した暮らしを営むことができる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

日本は戦後急速な医療技術の進歩と豊富な食文化の実現により、世界でも有数の長寿国となりました。平成 25 年における男性の平均寿命は 80.21 歳で世界第 4 位、女性は 86.61 歳で世界 1 位となっています。一方、自立した生活を送ることができる期間（健康寿命）は男性で 71.19 歳、女性で 74.21 歳となり、男性は平均寿命までの約 9 年、女性は約 12 年が、何らかの病気などにより自立できない期間があるといわれています。

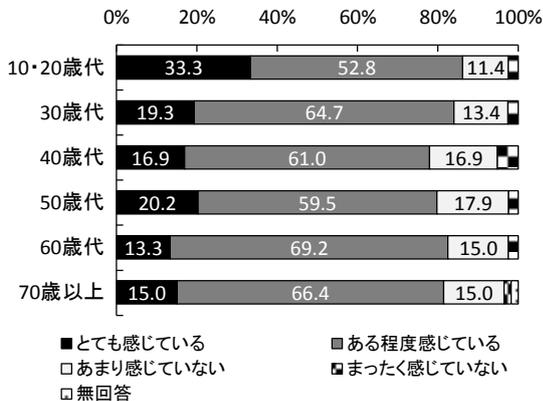


本市においては、「健康である」と感じている市民は 8 割を超えています。40 歳代の健康感が他の世代と比べて低くなっています。

また、ここ数年は、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾患が死因の多くを占めるようになっています。

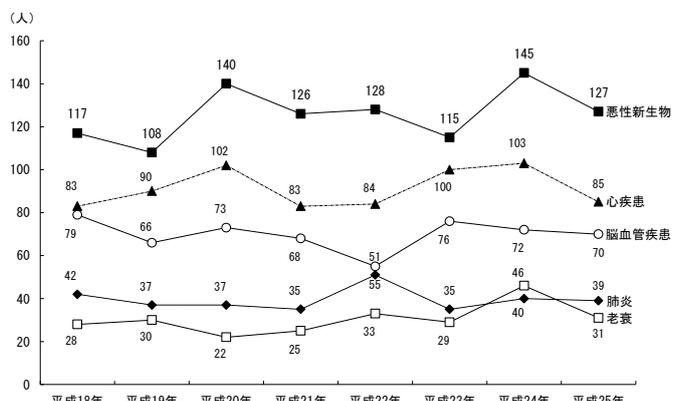
できるだけ長く心身ともに健康で暮らすことができるよう、若年期からの正しい生活習慣の習得と社会的ストレスの軽減に取り組んでいくことが必要です。

健康的な生活を送れていると感じている市民の割合



(平成 27 年 市民意識調査)

死因別死亡数の推移



(千葉県海匠健康福祉センター事業年報)

施策の展開

1-1-1 健康意識の啓発と健康づくり活動の促進

健康に関する正しい知識の普及と健康に対する意識啓発を図ることで、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、地域の中で主体的な健康づくり活動の促進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
健康教育・健康教室の充実	市民が健康に対する正しい知識を習得できるよう、ライフステージに応じた健康教育・健康教室の充実に努めます。特に健康教育の出前講座を市民に周知し、さまざまな団体に実施することで知識の普及を図ります。	健康管理課
健康づくり啓発事業の充実	健康意識の醸成を図るため、医療機関や関係団体などと連携しながら、健康づくりに関する啓発事業の充実に努めます。	健康管理課
地域における健康づくり活動の促進	在宅介護支援センターおよび地域包括支援センターと連携しながら、各地区での自主的な健康づくり活動を支援します。	健康管理課 高齢者支援課
保健推進員の活動支援	地域の健康づくり活動を担う保健推進員に対し、活動の活性化に向けた研修機会の充実に努めるとともに、保健推進員相互のネットワークの強化を図ります。	健康管理課

■数値目標（現状：平成26年度末現在 以下同様）

指 標	現 状	目 標（4年後）
健康教育・教室参加人数	5,126人／年	5,200人／年
保健推進員の研修会参加率	61.2%	62.0%

1-1-2 相談支援体制の充実

専門的な相談支援に応じることができる体制の強化を図るとともに、健康づくりの実践に向けた情報提供の充実に努め、市民が継続的に健康づくりに取り組めるように支援します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
職員の専門知識の向上	健康相談、訪問指導、各種健康診査などにおいて質の高い相談支援を行うため、職能別の研修などによる職員の専門知識の向上に努めます。	健康管理課

取組み	取組みの概要	主管課
個別支援体制の充実	保健師・管理栄養士・歯科衛生士など、専門的人材を確保し、個別支援・相談に応じることのできる体制の強化に努めます。	健康管理課
科学的根拠に基づく健康情報の提供	健康に対する不安解消やセルフケア能力の向上を図るため、広報などを用いて科学的根拠に基づく実践しやすい健康情報の提供に努めます。	健康管理課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
健康相談利用人数	1,377人/年	1,400人/年

1-1-3 予防医療の推進

健康診査・各種検診や保健指導の充実を図り、生活習慣病や感染症などの疾病の早期発見・早期治療の促進と疾病の予防に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
受診しやすい健康診査・検診の実施	疾病の早期発見・早期治療を推進するため、より効果的で、市民のニーズに応じた受診しやすい各種健康診査・検診の実施に努めます。	健康管理課 市民課
受診勧奨の推進	特定健診、がん検診の受診率向上のため、クーポン券の発行や節目健診および未受診者への個別通知、受診勧奨チラシの配布などを実施します。	健康管理課 市民課
きめ細かな事後指導の推進	通知などにより利用者増加を図りながら、自己管理の必要性に対する認識の向上を図り、個別性を重視したきめ細かな事後指導を推進します。	健康管理課
効果の高い保健指導の実施	国保データベースシステムによる、医療費・疾病構造などの分析を行い、状態に応じた効果の高い保健指導を行います。	健康管理課 市民課
生活習慣の改善に向けた取組みの推進	生活習慣病の予防を図るため、食生活改善に向けた取組みが実践できるような教室を開催するとともに、対象者の参加促進を図ります。	健康管理課
感染症予防の推進	感染症を予防するため、予防接種の促進を図るとともに、各種感染症に関する情報提供の充実に努めます。	健康管理課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4 年後）
メタボリックシンドローム出現率	17.5%	14.0%
がん検診受診率	12.6～37.8%	50.0%
特定健康診査受診率	36.4%	65.0%
3歳児一般健診受診率	98.5%	100.0%
健康診断を欠かさず受診している人の割合	37.3%	

1-1-4 「食育」の推進

食の大切さを理解し、正しい食習慣の実践へ向けた継続的な啓発や情報提供、各種体験教室などを実施します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
家庭における食育の推進	食の大切さや学校給食の役割、家庭での食事の重要性などについての啓発に努め、家庭における食育の推進を図ります。	学校教育課 健康管理課
正しい生活リズムやバランスのとれた「食」の推進	市民一人ひとりが健全な食生活を実践するため、食生活指針に基づいた食事バランスガイドなどにより、食生活の乱れを防ぎ、正しく食べることができるよう支援します。	健康管理課 産業振興課
健康管理のための「食」の推進	「食」と健康が密接な関係にあることを周知するとともに、生活習慣病などを予防するため、「食」から始める健康が実践できるよう取り組みます。	健康管理課
食品の安全性や栄養に関する情報の提供	食品の安全性を確保するために、さまざまな媒体を通じて情報提供を行います。また、即時性の高い情報についても対応できるよう環境を整備します。	学校教育課 健康管理課 産業振興課
食育推進のための人材の活用と育成	さまざまな機会において、食育の推進が計画的かつ効果的に図られるようにするため、保健推進員や食育ボランティアなど、食育にかかわることのできる人材の育成を支援します。	健康管理課 産業振興課

施策 1-2 高齢者福祉の充実

施策の方向性

高齢者が地域でいきいきと元気に暮らしていくことができるよう、自らの体力や志向に応じて自主的に活動できる場や、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図ります。

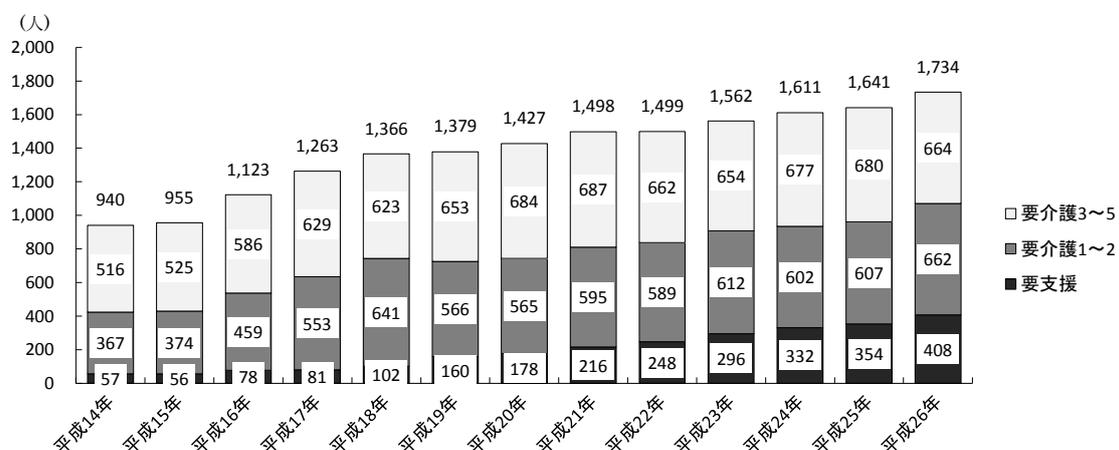
また、高齢者の介護を支える専門の人材を確保しながら、需要に応じた提供体制の確保と質の向上を図るとともに、高齢者一人ひとりのニーズの的確な把握に努め、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

要介護・要支援認定者数が年々増加していく中、高齢者の自立した暮らしを維持するためには、要介護状態への進行や重度化を防ぐとともに、できるだけ要介護状態にならないための介護予防の取組みが必要です。また、介護や支援が必要になっても、尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域での支え合いや事業者、福祉・医療関係機関の連携を図るとともに、高齢化する家族介護者の負担を軽減することが求められています。

一方で、人口構造の変化に対応していくためには、「元気に歳を重ねていく」ための支援を充実させていくことが重要であり、高齢者が持つ豊富な知識や培われてきた技能を発揮することのできるまちづくりを進めていくことが必要です。

■要介護・要支援認定者数の推移



(介護保険事業状況報告年報)

施策の展開

1-2-1 活躍の場と生きがいの創出

これまで培われた経験や知識を生かしながら、生きがいを持って生活ができるよう、多くの人との交流機会や就労の場の提供など、社会参加への支援を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
シルバー人材センターの運営支援	登録者数の増加や新たな需要開拓など、シルバー人材センターの運営支援を行い、長年培ってきた経験や知識、技術を生かす就業機会の確保に努めます。	産業振興課
シニアクラブ活動の活性化支援	団塊の世代のシニアクラブへの加入促進を行うとともに、活動の場の提供や活動費の助成、活動の幅を広げるための支援などを行い、活動の活性化を図ります。	高齢者支援課
興味や意欲に応じた学習の場の充実	高齢者が興味や意欲に応じて学習することができる機会の充実を図るとともに、市が開催する講座などへの参加促進を図ります。	生涯学習課
高齢者の知識や能力を発揮する場の充実	これまでの経験や生涯学習などで得た知識や技術を地域活動に還元する取組みの充実に努めます。	高齢者支援課 生涯学習課
「憩いの家」などの集いの場づくりの支援	地域と連携・協力しながら空きスペースを活用して、高齢者が気軽に集うことができる「憩いの家」などの集いの場づくりを支援するとともに、運動教室「いきいき元気クラブ」を活用し、地域での自主的な交流活動を支援します。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
シルバー人材センター受注件数	2,317件／年	2,500件／年
シニアクラブ団体数・会員数	120団体・ 5,999人	130団体・ 6,300人
寿大学講座参加者数	912人／年	1,000人／年

1-2-2 介護予防の推進と自立支援

要介護状態への移行を未然に防ぎ、高齢者の自立支援を図るため、一人ひとりのニーズや状態に合わせた介護予防や介護サービスの提供を実施します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
介護予防サービスの充実と参加促進	介護予防の地域全体への普及啓発および介護予防が必要な高齢者の把握に努めながら、地域支援事業および予防給付による介護予防の充実に努めます。	高齢者支援課
適切な介護予防ケアマネジメントの実施	地域包括支援センターにおいて、介護予防や日常生活支援に向けた適切なケアマネジメントを実施し、関係団体と連携し、介護予防の早期取組みの必要性の普及啓発を図ります。	高齢者支援課
切れ目のないサービス提供の推進	地域での自立した生活を支援するため、介護予防と生活支援サービスの組み合わせにより、一人ひとりの状態に合わせた総合的で多様なサービス提供を行います。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
生活支援コーディネーター配置人数	0人	1人

1-2-3 地域包括ケアシステムの充実

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
総合相談の周知・啓発	地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターにおいて実施している高齢者や介護家族に対する総合的な相談の周知・啓発に努めます。	高齢者支援課
関係機関との連携強化	地域包括ケアシステム構築へ向け、地域における課題を拾い上げ、関係機関で共有し、解決に向けて協働して取り組むことができる連携体制のさらなる強化を図ります。	高齢者支援課

取組み	取組みの概要	主管課
一人暮らし高齢者の見守りネットワークの構築	急病や事故など緊急時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、地域交流による見守り活動と緊急通報装置の利用を推進するとともに、民間事業者との見守り協定の締結を推進し高齢者の見守りネットワークを構築します。	高齢者支援課
介護家族に対する支援の充実	高齢者を介護している家族に対し、正しい介護技術の普及と身体的、精神的負担の軽減を図ります。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
地域包括支援センターにおける相談件数	1,276件／年	1,300件／年
緊急通報装置貸与件数	108件	132件

1-2-4 認知症対策の推進

認知症の人が地域で安心して暮らしていくために、正しい知識の普及啓発を図り、認知症に対する市の地域資源を体系的にまとめ、認知症の人を地域全体で支えられる体制を整えていきます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
認知症地域支援体制の構築	認知症高齢者に対応したサービスの充実や認知症高齢者を支える専門性の高い人材の確保と併せ、認知症に対する正しい知識や対処方法の習得支援など、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進します。	高齢者支援課
各種サービスの連携支援	認知症高齢者の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどの認知症専門医療機関、介護サービス従業者や認知症サポーターなど、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図ります。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
認知症サポーター登録者数	1,834人	3,334人
認知症地域支援推進員配置人数	0人	1人

1-2-5 介護保険サービスの充実

利用者のきめ細かなニーズに対応できるよう、サービス提供体制の確保および質の向上を図り、安心してサービスが利用できる体制と仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
介護支援専門員へのサポートの充実	介護支援専門員の資質を高めるための取組みの充実を図るとともに、相談・指導および困難事例に対する助言などを行います。また、事例検討会や介護保険事業者連絡会における研修会を開催し、情報交換や技術・知識の習得の場を設定するなどの後方支援を行い、地域の実情に合ったケアマネジメントができる環境構築を図ります。	高齢者支援課
サービス提供基盤の充実	需要の高まりに応じた介護保険サービス基盤の強化に努めるとともに、サービスの質を高めるための支援の充実を図ります。	高齢者支援課
介護人材の確保	ホームヘルパーやケアマネジャー、保健師、社会福祉士など介護に関する専門的人材の養成および資質の向上に努めます。	高齢者支援課
低所得者対策の充実	誰もが安心して介護サービスを受けることができるよう、社会福祉法人に対し低所得者対策の実施を促進します。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
特別養護老人ホーム入所待機者数	173人	143人

1-2-6 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

従来予防給付事業のうち、訪問介護・通所介護について、市が地域の実情に応じ、市民主体の取組みを含めた多様な主体による柔軟な取組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるようにしていきます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
介護予防・生活支援サービス事業の充実	既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援し、高齢者の互助・自立を促していきます。	高齢者支援課

取組み	取組みの概要	主管課
一般介護予防事業の充実	元気高齢者と介護予防・生活支援サービス事業対象者を分け隔てなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していきます。	高齢者支援課

1-2-7 高齢者の虐待防止と権利擁護

高齢者虐待の実態の理解促進と関係機関との連携強化により、虐待防止および早期発見と適切な対応に努めます。また、成年後見制度に関する相談・情報提供の充実を図り、利用促進を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
高齢者虐待防止のための意識啓発とネットワークづくり	高齢者虐待に対する正しい知識の普及や理解を深める取組みを推進するとともに関係機関のネットワークを構築し、虐待の防止および早期発見・対応につなげます。	高齢者支援課
成年後見制度の周知と利用促進	権利擁護に関する相談窓口の充実に努めるとともに、成年後見制度の周知および利用促進を図ります。	高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
高齢者虐待防止ネットワークの構築	未構築	構築
成年後見制度相談件数	21件／年	25件／年

施策 1-3 障害者福祉の充実

施策の方向性

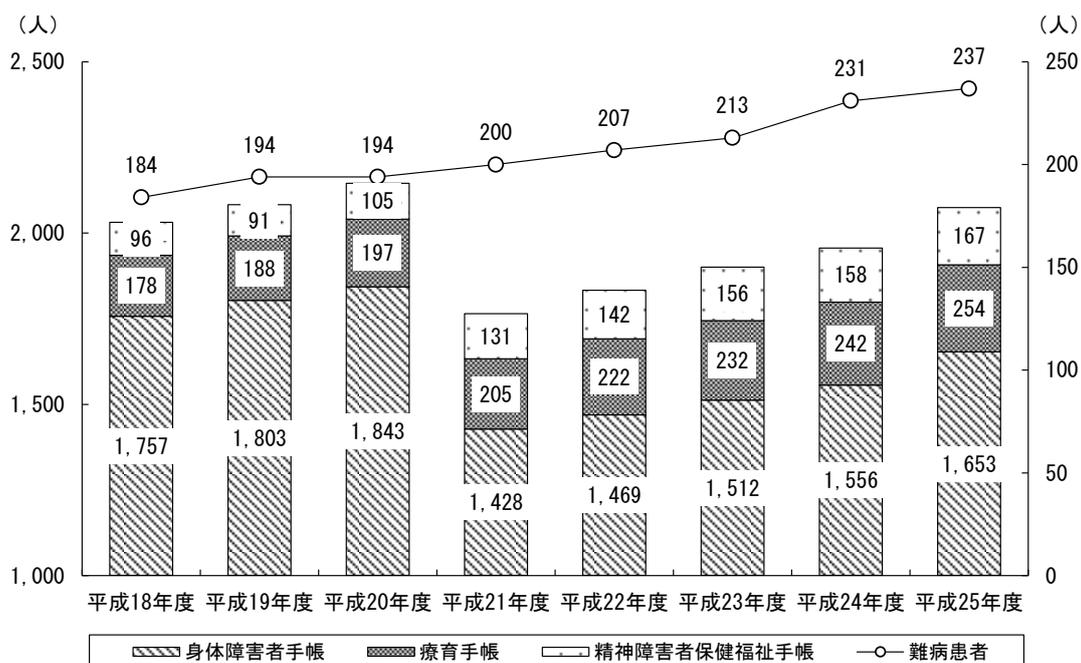
障害のある方が家庭や地域で自立した生活を続けるために、専門的人材の確保を図りながら、障害者福祉サービス基盤の充実と就労や活動の場の拡大、地域で生活していくための必要なサービスが提供できる体制づくりを図り、障害の有無にかかわらず、すべての人が自らの能力を十分発揮し、主体的に社会参加していくことのできる環境づくりを推進します。

施策推進の背景と課題

少子高齢化が確実に進行する中、障害者自身や家族の高齢化が進んでいるほか、障害の重度化や重複化、「ストレス社会」による精神障害者の増加など、障害者（児）を取り巻く環境は変化してきています。また、近年では、学習障害や高機能自閉症など、身体・知的・精神といった3障害の枠組みを越えた支援の必要性が拡大しています。

こうした中、平成25年度から施行された「障害者総合支援法」の理念に基づき、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を図っていく必要があります。

■障害者手帳所持者数などの推移



施策の展開

1-3-1 生活支援サービスの充実

サービス実施事業者や相談支援事業者の充実を図り、一人ひとりの状況やニーズに応じた多面的なサービスを受けることができる体制を強化することで、生活の質の向上を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
サービス提供事業者の確保と質の向上	障害の特性に応じたきめ細かなサービス提供を図るため、サービス提供事業者との連携を強化し、限られた社会資源の中で必要なサービスの確保および質の向上に努めます。	福祉課
地域生活支援事業の周知	移動支援事業や日中一時支援事業など、地域生活を支える地域生活支援事業のさらなる周知と利用促進を図ります。	福祉課
地域活動支援センターの充実	いきいきと過ごすことのできる活動の場として、地域活動支援センターの受入体制の強化に努めます。	福祉課
生活の場の確保	入所施設およびグループホーム・ケアホームの充実を図り、安心して暮らすことのできる生活の場の確保を図ります。	福祉課
相談支援体制の充実と周知	相談窓口や相談支援事業者の充実と周知を図るとともに、各種団体で構成している自立支援協議会の活動の充実を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
地域活動支援センター事業所数・利用者数	2か所・30人	2か所・40人
施設から地域へ生活の場を移行する人数	5人	8人

1-3-2 広報・啓発の充実

すべての市民がお互いに尊重し、障害に対する理解を深めていくことができるよう、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場や機会を通じた啓発活動を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
福祉意識の高揚と正しい知識の普及	広報紙やパンフレット、ホームページなどのほか、積極的にイベントなどに参加し、福祉意識の高揚や障害に対する正しい知識の普及を図ります。	福祉課
交流機会の充実	「障害者週間」をはじめ、さまざまな機会において障害を持つ人と持たない人が一緒に参加できるイベントの開催を支援し、障害者自立支援協議会の活動のPRに努めます。	福祉課
福祉教育の推進	学校教育において、ボランティア体験をはじめ障害に対する理解を深める取組みを推進します。	福祉課 学校教育課

1-3-3 保健・医療との連携

関係機関と連携し、疾病などの早期発見に努めるとともに、ライフステージや心身の状況に応じた医療やリハビリテーションの的確な提供に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
疾病の予防・早期発見の促進	関係機関と連携をしながら、疾病の早期発見に向けた取組みを推進します。特に発達支援については、匠瑛市マザーズホームなどとの連携を促進します。	健康管理課 福祉課
各種医療制度などの周知	誰もが適切な医療が受けられるよう、医療に対する各種助成制度の充実および周知の徹底を図ります。	健康管理課 市民病院 福祉課
リハビリテーションの充実	障害者の健康の維持・回復に向け、ライフステージや心身の状況に応じたリハビリテーションの充実を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
自立訓練（機能訓練）利用者数	0人	1人

1-3-4 療育・教育体制の充実

障害のある方に対して家庭や地域が理解と認識を深めるとともに、福祉、医療、保健、教育の各分野が連携し、一人ひとりの個性や可能性を伸ばす療育・教育の推進を図ります。また、障害の発見から相談・指導・支援に至るまでの一貫した療育・教育を行うための相談支援体制の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
療育施設の充実	障害児の健全な成長を促進するための施設・体制の充実に努め、保護者などに対する助言・指導など、家庭への支援の充実に努めます。	福祉課
障害児保育の充実	障害児を受け入れる保育所を支援し、健常児との集団保育を通じて、障害児の健全な成長と健常児の障害に対する理解促進を図ります。	福祉課
特別支援教育の充実	通常の学級において、障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な教育的支援（インクルーシブ教育）を図り、障害のある児童生徒に対する合理的配慮に向け努めます。	学校教育課
乳幼児期からの一貫した相談支援の推進	出生からの成育などを記録したライフサポートファイルを活用し、障害の早期発見・早期療育から学校教育、進路指導に至るまでの一貫した相談支援を推進するとともに、関係機関との情報交換を進めていきます。また、巡回相談員として、特別支援学校コーディネーターなど、専門的知識を持った委員の増員を図ります。	福祉課 学校教育課
家庭への相談支援の充実	関係機関と連携しながら、保護者などの関係者に対して助言・指導を行うなど、家庭への支援の充実に努めます。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
匝瑳市マザーズホーム利用者	11人	40人
障害児保育実施か所数（助成か所数）	11か所（6か所）	11か所（7か所）
ライフサポートファイル配布件数	72件	90件

1-3-5 就労支援・社会参加の促進

それぞれの障害の状況や能力、意欲に応じ、雇用・就労に向けた支援と経済的な支援の充実を図るとともに、幅広い地域社会活動への参加を促す環境整備を推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
雇用機会の拡大と定着支援	関係機関との連携・協力のもと、各種制度の活用を促進しながら、雇用機会の拡大を図るとともに、就業後の定着に向けた指導を行います。	福祉課
福祉的就労の場の充実	一般雇用が困難な障害者の就労の場を確保するため障害福祉サービスによる就労支援の充実を図るとともに、就労支援事業所や地域活動支援センターの充実を図ります。また、一般就労へ向けた支援の提供や工賃の向上など、さらなる利用者ニーズを充足できる体制づくりをめざします。	福祉課
障害者が気軽に参加できる活動の支援	障害者スポーツ大会や各種文化活動など、障害のある方が多くの市民と一緒に活動できる地域活動の構築を図ります。	福祉課 生涯学習課
移動支援およびコミュニケーション支援の充実	障害者の社会参加を促進するため、移動支援およびコミュニケーション支援の充実を図り、事業の周知を徹底します。	福祉課
割引制度・各種手当などの周知	公共交通機関や各種施設などが行う割引制度や各種手当の周知を徹底します。	福祉課
生活環境の整備	公共施設や公共交通機関をはじめ、さまざまな場においてバリアフリー化を推進します。	関係各課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
移動支援事業利用者数	16人	20人
コミュニケーション支援事業利用者数	6人	11人
福祉的就労から一般就労に移行する人数	3人	4人

施策 1-4 子育て・子育て支援の充実

施策の方向性

地域全体で子育てに関する相互支援のための輪を広げ、共に助け合い、子育て家庭が気軽に集まり相談できる拠点の整備・充実を推進します。

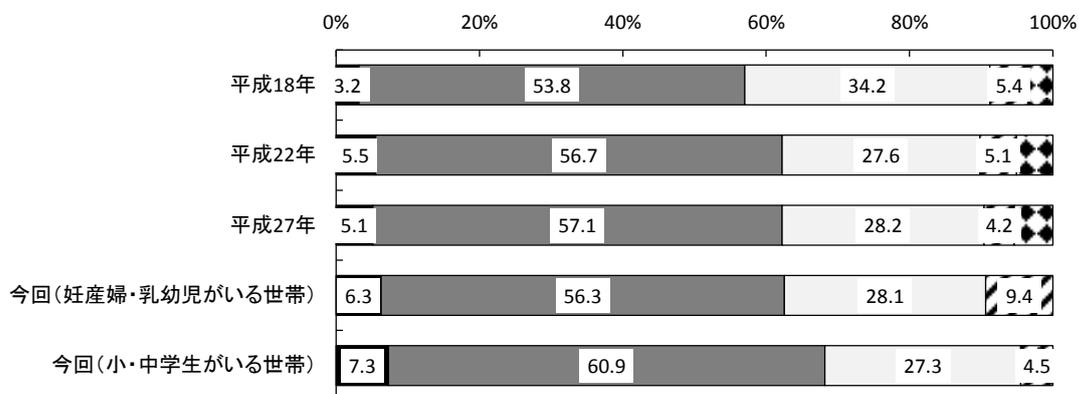
また、専門的な人材を確保し、ひとり親家庭への支援などのほか、地域において育児の援助を行いたい人と受けたい人のネットワークを形成して相互援助活動を行うことにより、労働者の仕事と家庭の両立支援および児童福祉の向上をめざし、さらに安心して仕事ができるよう環境整備を行っていきます。今後、活動の拡大を図ることを目的に、事業の周知を図り、子育て支援の輪を市内全域に広げる取組みを推進します。

施策推進の背景と課題

女性の社会参加や就労機会の拡大などを背景に、子育てと仕事の両立を支援するため、多様な保育ニーズが高まっています。また、核家族化の進展や地域での子どもとのかかわりの減少、さらには子どもに対する犯罪やいじめ問題など、子育てに不安を持つ親が増えてきています。

市民意識調査の結果をみると、平成 22 年の調査結果と比べて子育てしやすい環境であると感じる人の割合は変化がないものの、妊産婦や乳幼児がいる世帯では、小中学生がいる世帯と比べてその割合が低くなっており、子育て不安の解消や孤立化の防止、ワーク・ライフ・バランスの実現など、特に小さな子どもがいる家庭への支援の充実が課題となっています。

■子育てしていく上で暮らしやすい地域だと思う市民の割合



■とても思う ■ある程度思う □あまり思わない ■まったく思わない ■無回答

(平成 18 年、平成 22 年、平成 27 市民意識調査)

施策の展開

1-4-1 子育て家庭への支援の充実

子育て家庭を支援するサービスの充実と相談支援体制の強化を図るとともに、子育てに対する不安の解消と経済的負担の軽減に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
子育て支援サービスの充実	子育ての相談や親子でのふれあいによる支援環境の充実のために、つどいの広場などの内容の充実を図ります。	福祉課
保育所などにおける子育て支援の充実	保育所や幼稚園の預かり保育などにおいて、子どもの健やかな成長を支えるとともに、核家族化や共働きなどに伴う親の不安軽減を担う機能・体制の充実を図ります。	福祉課 学校教育課
子育てサークルの活動支援	子育てサークルなどの自主的な活動に対し、情報提供や助言、活動の場の提供などの支援を行い、子育ての悩みや負担の軽減に努めます。	福祉課
子育てに関する情報提供	子育てに関する情報を一元化し、インターネットを有効に活用し、子育て世代の誰もが子育て支援情報を容易に共有できる環境整備を図ります。	福祉課 健康管理課 企画課
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の生活の安定や経済的自立に向け、各種制度の周知や情報提供、優先的利用などの配慮のほか、母子・父子自立相談員などによる相談支援の充実を図ります。	福祉課
経済的負担の軽減	保育料や給食費の減免を引き続き行うとともに、各種手当の支給や子どもの医療費の助成など、制度の周知および利用促進を図り、経済的負担の軽減に努めます。	福祉課 学校教育課 健康管理課
保育制度の充実	子育て世帯の就労などを支援するため、延長保育や土曜日保育、急な用事にも対応できる一時保育の充実を図ります。	福祉課
子どもの保健対策の充実	乳幼児健康診査の実施、予防接種の勧奨、家庭訪問や相談体制の充実、未熟児医療の支援など子どもの健康づくりの充実を図ります。	健康管理課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
つどいの広場設置か所数・利用者数	2 か所・ 8,661 人／年	2 か所・ 9,000 人／年
子育てサークル数	1 サークル	2 サークル

1-4-2 地域全体で子育てを支える環境づくり

地域資源を活用しながら、市民相互の支え合いなど、地域住民や行政が協力し合い、子育て家庭を支える仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域全体で子育てを支援する仕組みづくり	子育てを支援したい人と支援を必要としている人をつなぐ仕組みの構築など、地域の有する資源を最大限に活用したファミリーサポートセンター事業の実施について検討します。	福祉課
地域における体験・交流活動の活性化	地域との連携・協力のもと、子どもたちが地域でさまざまな体験・交流活動を行うことができるための環境づくりを支援します。	生涯学習課
公共施設などの有効活用	地区コミュニティセンターや集会所、学校、公民館といった公共施設などを子どもや親子の交流・学習拠点として有効活用を図ります。とりわけ高齢者や幼児の集いの場としての活用を図ります。	環境生活課 学校教育課 生涯学習課
児童委員・主任児童委員の活動支援	子育てに関する相談や見守り、児童相談所への窓口などを担う児童委員および主任児童委員の活動を周知するとともに、活動の活性化に向けた支援の充実を図ります。	福祉課
地域における子育て意識の醸成	広報やホームページを活用し、地域ぐるみでの子育て支援に対する意識の醸成を図ります。また、地域住民の協力を得ながら、見守り活動の組織づくりを進めます。	福祉課

1-4-3 ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和の取組みを事業所に働きかけるとともに、保護者に対しても、子育て情報・サービスなどの提供機会を生かし、啓発に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
多様な保育サービスの充実	多様な就労形態や緊急時などに対応できるよう保育サービスの充実を努め、教育と保育の機能を併せ持つ幼保連携を図ることで、保護者の就労支援および負担軽減を図ります。	福祉課 学校教育課
病児・病後児保育の実施体制の整備	急な発熱など病気にかかった子どもを預かる「病児・病後児保育」の実施について検討します。	福祉課

取組み	取組みの概要	主管課
放課後の子どもの居場所の確保	放課後の子どもの居場所確保のため、地域の人材と連携し、学校施設などを利用した放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実を図ります。	学校教育課
多様な働き方の実現に向けた取組み	多様な働き方が実現できるよう、関係機関などと連携を図り、多様な雇用形態の導入や育児・介護に対する積極的な取組みを企業などに働きかけていきます。	産業振興課 福祉課 高齢者支援課
父親の育児参加の促進	父親の育児参加を促進するため、両親学級の充実および参加促進を図ります。	健康管理課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
一時保育実施か所数	7 か所	8 か所
病児・病後児保育実施か所数	0 か所	1 か所
放課後児童クラブ実施か所数	11 か所	14 か所
両親学級への父親の参加率	11.2%	15.0%

1-4-4 母子の健康の確保と児童虐待の防止

妊娠・出産における母子の健康確保に向けた支援の充実を図ります。また、児童虐待の早期発見と適切な対応がとれる体制づくりを進めるとともに、育児不安や負担感の軽減などのきめ細かな支援を行います。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
安全な妊娠・出産のための支援の充実	妊娠中の健康管理に対する意識啓発や正しい知識の普及、不安解消に向けた相談・助言を行います。	健康管理課
不安や悩みの解消に向けた取組み	子育てに関する不安や悩みを解消するため、健康診査や各種相談事業など、さまざまな機会を通じて専門家による相談・指導を行います。	健康管理課
孤立感の解消に向けた取組み	ストレスや孤立感を抱かないよう妊娠中より継続して産後においても必要な育児情報を提供し、個別支援も実施します。また、一時預かりや親同士の交流の場など、保護者がリフレッシュできる取組みの充実を図ります。	福祉課 健康管理課

取組み	取組みの概要	主管課
児童虐待の早期発見と適切な保護	児童虐待の早期発見および適切な保護を図るため、関係機関による要保護児童対策地域協議会の強化を図り、幅広い情報交換および迅速なケース対応に努めます。	福祉課 健康管理課 学校教育課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	97.9%	100.0%
要保護児童対策地域協議会開催回数	4回／年	4回／年

施策 1-5 医療体制の充実

施策の方向性

地域の中核病院である国保匝瑳市民病院の医師や看護師など医療従事者の確保、施設や設備の充実と質の向上を図ります。

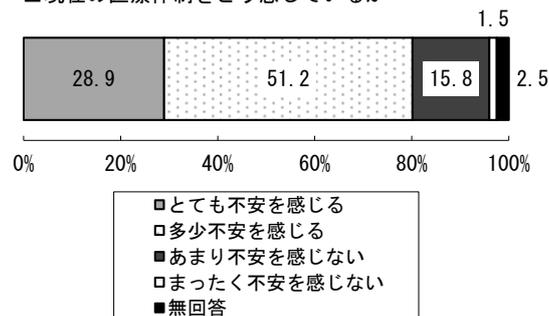
また、広域的な医療連携および身近な医療体制として在宅医療の充実を図るとともに、病院と診療所の連携促進および休日と夜間の救急医療体制を充実させ、市民がいつでも安心して医療が受けられる医療体制の強化を図ります。

施策推進の背景と課題

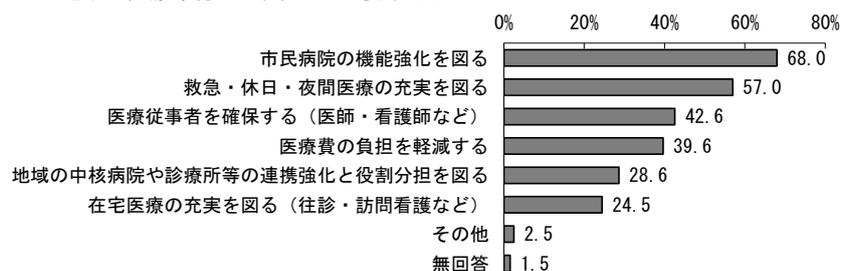
本市では、国保匝瑳市民病院が地域の中核病院機能を担っています。医師不足の解消に向け、千葉大学や旭中央病院との連携強化を図っていますが、特に内科医不足の状態が続いています。また全国的にも小児医療を担う医療機関が少なく、少子化対策の観点からもその確保が喫緊の課題となっています。

現在の医療体制について「不安を感じている」市民が約 8 割に達し、「市民病院の機能強化」や「救急・休日・夜間の医療体制の充実」が求められています。市民病院の医療従事者の確保および機能拡充に努めるとともに、診療所や周辺中核病院との機能分担と医療連携を強化していく必要があります。

■現在の医療体制をどう感じているか



■地域の医療環境への取組みで重要なこと



(平成 27 年 市民意識調査)

施策の展開

1-5-1 匠瑳市民病院の機能強化と情報発信

医師および看護師など医療従事者の確保や医療施設・設備の充実に努め、信頼度の高い医療および十分なケアの提供を図るとともに、医療情報の発信に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
医療従事者の確保	関係機関との連携・協力による医師、看護師などの積極的な確保と定着に努めるとともに、医師をめざす者が容易に医学部に進学できるよう、医療従事者奨学金制度の充実に努めます。	市民病院
経営基盤の強化	地方公営企業法の全部適用へ移行したことにより、医療ニーズに応じた医療提供による市民の利用の促進、地域の中核病院としての機能を確保し、経営基盤の強化に努めます。	市民病院
施設・設備の計画的な整備	経年劣化などによる施設改修および医療機器の交換を計画的に実施し、医療の質と安全の確保を図ります。また、施設の建て替えについては、新公立病院改革プランの策定を踏まえ、平成 31 年度の建設着工に向けて準備に取り組みます。	市民病院
医療情報の発信	各科の診療実績や現在の診療への取組体制、運営状況や課題などを広報紙やホームページを利用し、情報発信に努めます。	市民病院

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4 年後）
市民病院医師数	10 人	12 人

1-5-2 身近な医療体制の充実

身近な医療機関の確保およびかかりつけ医の普及を図るとともに、在宅診療を推進し、包括的な地域医療サービスが受けられる体制の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
小児医療体制の充実	医師会と連携した小児医療体制の充実に努めます。	健康管理課

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
かかりつけ医の普及	「かかりつけ医」の普及に努め、市民が安心して医療や相談ができる医療体制の構築に努めます。	健康管理課 市民病院 高齢者支援課
在宅医療体制の充実	匝瑳市民病院において、訪問による診療や看護、リハビリテーションなどの拡充を図るとともに、医師会や市内の病院、在宅療養支援事業所などとの連携により、在宅医療体制の充実を図ります。	健康管理課 市民病院 高齢者支援課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
在宅支援診療所か所数	10 か所	

1-5-3 広域医療圏における連携強化

旭中央病院を核とした二次医療圏における医療機関との連携および機能分担を進め、状態に応じた適切な医療を提供できる体制づくりに努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
病診・病病連携の推進	近隣病院、診療所が持つ機能を最大限に発揮し、一貫性のある医療を提供するため、連携強化を図ります。	市民病院
旭中央病院を拠点とした広域医療の充実	県の地域医療構想および新公立病院改革プランに基づき、旭中央病院を拠点病院とした香取海浜医療圏における機能分担・医療連携を推進します。	市民病院

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
市民病院の患者紹介率（受入れ）	9.4%	10.0%

施策 1-6 地域福祉の推進

施策の方向性

民生委員・児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会をはじめとした関係機関などと連携し、地域のネットワークづくりのさらなる推進と地域課題の解決を図るとともに、地域福祉を支えるボランティアなど人材の確保・育成を推進します。

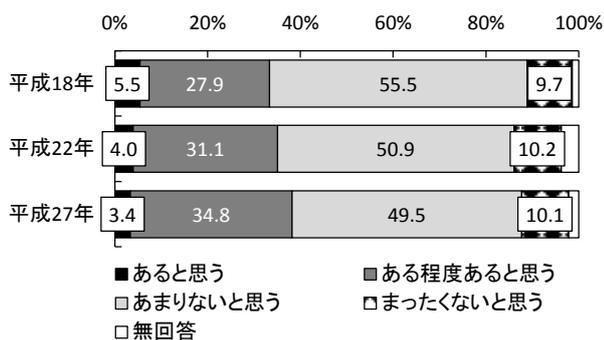
また、さまざまな人々が交流できる機会および福祉教育の充実を図り、地域全体で支え合う意識の醸成と相互理解の促進を推進します。

施策推進の背景と課題

地域社会における連帯感や相互扶助意識の希薄化を背景に、本来、地域コミュニティが持っていた問題解決能力の低下が、全国的に問題視されています。

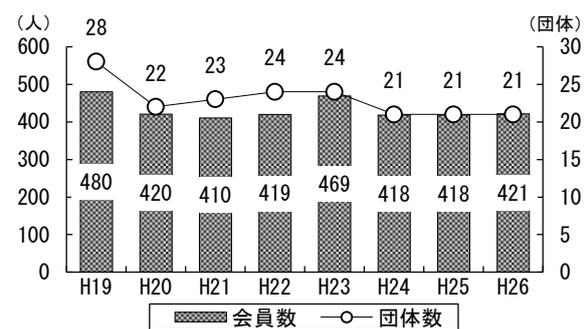
市民意識調査の結果をみると、お互いに支え合っている地域だと思ふ人の割合が、ここ10年で4.8ポイント増加しているものの、依然としてそう思わない人の割合が高く、また、ボランティアの担い手もほぼ横ばいで推移しています。地域全体で支え合う仕組みづくりを構築するため、いかに支援の担い手を確保していくかが課題となっています。

■ お互いに支え合う雰囲気があると思う市民の割合



(平成18年、平成22年、平成27年市民意識調査)

■ ボランティア団体数・会員数の推移



(県社会福祉協議会報告)

施策の展開

1-6-1 福祉意識の醸成

市民相互の助け合いのもと、教育や啓発活動、体験活動などさまざまな機会を通じて、一人ひとりの特性や違いを認め合う相互理解の促進と福祉の心の醸成を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
広報による意識啓発の充実	広報紙やホームページなどにおいて啓発記事を掲載するとともに、地域福祉のリーダーを育成し、地域全体で支える福祉意識の醸成を図ります。	福祉課
ボランティア活動への参加促進	さまざまな機会を活用してボランティア・市民活動に関する情報提供および参加の呼びかけや講習会などを行うとともに、施設や団体などでの受入体制の整備を促進します。	福祉課
学校における福祉教育の推進	福祉教育研究校の実践内容を市内の全校で共有できる仕組みを構築し、各校が地域諸団体との連携を深め、学校教育における福祉教育・ボランティア体験の機会の充実を図る。	福祉課 学校教育課

■数値目標

指 標	現 状	目 標（4年後）
啓発記事掲載回数	13回／年	14回／年

1-6-2 地域の福祉課題の把握と共有

関係機関との連携を強化し、多様な福祉ニーズや地域課題を共有していくことで、支援が必要な方を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
相談体制の充実	関係団体や地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を深め、暮らしの中での不安や悩みを気軽に相談できる身近で利用しやすい窓口の充実を図ります。	福祉課
アウトリーチ活動の活性化	民生委員児童委員など地域の福祉を担う人材や団体、関係機関などとも連携しながら、積極的に地域に出向き、福祉課題の把握に努めます。	福祉課

取組み	取組みの概要	主管課
地域課題の発見支援	懇談会やワークショップの開催など、自らの地域における福祉課題やニーズを発見するためのきっかけづくりを支援します。	福祉課
地域課題の共有	地域全体あるいは個々の生活課題などについて、個人情報の取扱いに留意しながら、関係機関・団体で共有するための場づくりを推進します。	福祉課

1-6-3 避難行動要支援者の避難支援体制の構築

災害時の避難において援護が必要な人の情報を把握・整理するとともに、災害発生時の迅速かつ的確な避難支援・援護体制の構築を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域における支援体制の整備	自主防災組織などの育成および指導を通じ、災害時の情報伝達および救助や、避難行動要支援者を支援するための体制づくりに努めます。	総務課 福祉課 高齢者支援課
避難誘導體制の構築	避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、市民や自主防災組織などの協力を得ながら平常時から、避難行動要支援者に関する情報の把握および関係者との共有に努めます。	総務課 福祉課 高齢者支援課
防災知識の普及、防災訓練の充実	避難行動要支援者やその家族、ならびに社会福祉施設に対し、パンフレットの配布など、広報を充実し災害に対する基礎知識などの理解を高めるとともに、地域の防災訓練などやコミュニティへの積極的参加を呼びかけるよう努めます。	総務課 福祉課 高齢者支援課
福祉避難施設などの確保	民間の特別養護老人ホームなどの施設を福祉避難所として指定するように努めます。	総務課 福祉課 高齢者支援課

1-6-4 地域福祉活動の活性化

地域福祉活動を担う団体などが相互に連携しながら、地域の福祉課題の解決に向けた取組みを推進する仕組みの構築を図ります。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
地域福祉団体の活動支援	地域福祉の担い手となる組織に対し、活動費の助成および活動の場の創出などの支援の充実に努め、活動の活性化を図ります。	福祉課
地域福祉を担う人材の育成・確保	福祉に関する専門的な知識や資質向上を図るための研修の開催や活動支援の充実に努めるとともに、担い手を養成する講座などを開催し、新たな人材の発掘・確保に努めます。	福祉課
コーディネート機能の充実	福祉課題の解決に向け、各種制度によるサービスのほか、支援団体などの活動につなげたり、団体同士の連携を促したりする「コーディネート機能」の充実に努めるとともに、在宅の障害児などの相談支援に取り組みます。	福祉課
参加しやすい活動機会の充実	誰もが気軽に福祉活動に参加・継続できるよう、ボランティア・市民活動に関する情報提供などの充実や地域における交流の場づくりを推進します。	福祉課

■数値目標

指 標	現状	目標（4年後）
ボランティア団体数・会員数	21 団体・421 人	25 団体・450 人

1-6-5 低所得者などに対する支援の充実

低所得者などの生活困窮者の状況を把握しながら適切な援護を行うとともに、就労指導や各種相談の充実など、経済的自立に向けた支援の充実に努めます。

■取組内容

取組み	取組みの概要	主管課
生活保護の適切な運用	関係機関との連携のもと、生活困窮者の的確な状況把握に努めながら、状況に応じた適正な生活保護制度の運用を図ります。	福祉課
経済的自立に向けた相談支援の充実	各種貸付制度の紹介や就労支援員による就業支援など、経済的自立に向けた相談支援の充実に努めます。	福祉課
相談支援体制の強化	離職や疾病、多重債務などによる生活困窮者の方に対応するため、自立への相談支援体制の強化を図ります。	福祉課

■数値目標

指 標	現 状	目 標 (4 年 後)
就労支援による自立件数	2 件／年	10 件／年